



Newsletter

Institute for Legal Studies

Kanagawa University

No.26

March, 2021

巻頭言

スマホ世代の勉学作法・考

安達 和志

I 2018年度の後期から、法学部で10数年ぶりにゼミナールを担当して驚いたことがある。報告担当の学生が自ら作成したレジュメ・資料に基づき発表した後、質疑応答に入るのだが、他の学生や私から出された質問に報告者がすぐに答えられないでいると、参加者各自がその場で即スマホで検索し、報告者の知らない情報を次々に披露するのである。それを契機に参加者が自由にしゃべりだすので面白いのではあるが、スマホで得た情報が素材であるため出典・根拠が曖昧で、なかなか本格的な議論にはならない。いっそのこと、ゼミ授業でのスマホ使用を禁止しようという衝動を覚えたが、他方で、スマホにどっぷり浸かった今どきの学生の勉強スタイルをしばらく観察してみたいとも考えて、今に至っている。

大教室で行う講義科目でも、授業中にタブレットやスマホを操作している学生を少なからず見かける。事前にWebに掲出したレジュメ・資料や授業中に引用する法令・判例を閲覧しているものと思いたいが、実際のところ何を見ているのかは分からぬ。

II かつての法学部ゼミにおいて判例研究を行うような場合、ゼミによって作法に多少の違いはあるかもしれないが、報告者が、図書館や法学部資料室の書架に配列・製本された判例誌から目指す判例を探し出し、判決文をコピーして参加者全員に事前に配布するというのが通例だったようだ。私が最近

まで在籍していた法科大学院では、e-Learningを使用して法令・判例を各自で検索して予習を行い、演習の際にも各々がプリントアウトした資料を準備して授業に臨んでいた。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でゼミもオンライン授業となり、教材を学生自身が入手することが困難であったため、私が準備して学生にデータでメール送信し、それを元に授業を進めることとした。11月から対面授業が一部できるようになり、ゼミ学生と初めて直接に向かい合って授業を始めた際に、再び驚かされる出来事があったのである。ある学生が机上にスマホを1つだけ置き、紙媒体の資料も六法も用意せずに着席しており、平然としたその姿を見て愕然としたのであった。オンライン授業では、学生の手元が映らないため、机上にどんな資料を準備しているのか全く分からなかつたが、いざ対面してみたら、スマホ1つで授業を受けている学生がいるという事実に気づかされた次第である。



III ICTの飛躍的な発達によって、様々な情報がパソコン、タブレット、スマホを通じて瞬時に取得できるようになり、大学では今やほとんどの教員・学



生がそれらの機器の少なくともいざれかを常備する時代である。情報機器の普及は、従前は入手が困難であった情報を容易にアクセス可能なものとし、また、ピンポイントで目指す資料を短時間で収集し、大量の情報を効率的に整理するのに大いに役立っている。

他方で、大学の教育、とりわけ法学教育においては、広い視野から社会に対する多様なものの見方を学び、問題解決のために柔軟で複眼的な思考を身につけることが、依然として重要なのではないかと思う。図書館に籠って資料を探索中に予想外の資料を発見して、新たな興味が湧き、視野が広がるといつ

た経験をした人も多いであろう。こうした一見無駄と思えるプロセスを省略し、見たいものだけを選別する情報機器は、使い方次第で法学教育に必要な素養を備える機会を奪うものになるかもしれない。1日中スマホを手放せず、パソコンは使えない学生が増えつつある昨今、それはたんなる杞憂にすぎないであろうか。さて、ゼミ授業へのスマホの持込みを禁止すべきか悩ましいかぎりである。

(法学部教授)

